

更新日 平成28年 3 月 25 日

## 平成28年 3 月 日置市教育委員会定例会の結果について

1	日時	平成28年 3 月 22 日（水） 午後 4 時から午後 6 時まで
2	場所	日置市中央公民館 研修室 2、3（3階） （日置市伊集院町郡一丁目100番地）
3	議題及び審議会の 結果概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成27年度日置市一般会計補正予算（第12号）の市長への意見具申について</li> <li>2 平成27年度日置市一般会計補正予算（第13号）の市長への意見具申について</li> <li>3 平成28年度日置市一般会計当初予算の市長への意見具申について</li> <li>4 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の市長への意見具申について</li> <li>5 日置市中央公民館条例の一部改正について</li> <li>6 日置市立図書館条例の一部改正について</li> <li>7 日置市中央公民館長等の任命について</li> <li>8 日置市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について</li> <li>9 日置市図書館条例施行規則の一部改正について</li> <li>10 日置市技能・労務職員の給与に関する規則の一部改正について</li> <li>11 日置市日吉地域小学校再編指定制服等購入費補助金交付要綱の制定について</li> <li>12 日置市教育委員会職員旧姓使用取扱要綱を廃止する要綱について</li> <li>13 日置市教育委員会教職員旧姓使用取扱規程</li> </ol>

		<p>の制定について</p> <p>1～6の議案については承認され、7～13については可決された。</p>
4	出席委員	内村友治、比良信幸、折田智子、中島辰矢、田代宗夫
5	公開・非公開の別	公開
6	傍聴者数	0人
7	問合せ先	<p>日置市教育委員会教育総務課</p> <p>電話248-9426（直通）</p>

## 平成 27 年度 日置市教育委員会定例会（3 月）議事録

○日時：平成 28 年 3 月 22 日（火）16 時 00 分～17 時 50 分

○場所：日置市中央公民館 研修室 2、3（3 階）

○出席者

委員：田代教育長、内村委員長、折田委員、比良委員、中島委員、  
事務局：宇田（事務局長）、松田（教育総務課長）、平地（社会教育課長）、  
豊永（学校教育課長）、福山（東市来支所教育振興課長）、丸田（日  
吉支所教育振興課長）、秋葉（吹上支所教育振興課長）、横枕（教  
育総務課長補佐）、馬場（教育総務係長）

### 1 開会

内村委員長：それでは、定例教育委員会を始めたいと思います。

### 2 前回議事録の承認

内村委員長：前回議事録の承認ということで、修正があればお願いします。  
（特になし）

内村委員長：特に無いようですので、前回の議事録は承認いたしました。

### 3 委員及び教育長の報告

内村委員長：委員及び教育長の報告ということで、比良委員からお願いいた  
します。

比良委員：3 月 5 日（土）に、伊集院地域の生涯学習講座の閉講式がありま  
した。

たくさんの方が出席され、学習成果の発表もございまして、とて  
も賑わった内容でございました。

その中で、鹿児島商業高校の元校長先生が講演を行いました。と  
ても元気の出る講演で、良かったと思います。

それから、3 月 13 日（日）は、扇尾小学校閉校式でした。

とても立派で感動的な式でした。企画も良いものばかりだったと  
思います。

3月15日（火）は、土橋中学校の卒業式に出席いたしました。  
卒業生は11名でございました。

小規模校ながら、卒業生も立派な態度で卒業式ができていたと思います。

来年度の新入生も10名程ということで、同じ規模でスタートということになります。

3月18日（金）は、土橋幼稚園の卒園式に出席いたしました。  
卒園生は8名でした。

8名のうち3名は土橋小学校へ、他の5名はそれぞれ、伊集院小、北小、妙円寺小、鹿児島市の小学校へということでした。

とても立派な態度で臨んでいて、教育の成果が表れていると感じました。

次の入園児は15名ほど来るということで、他の地域からも来られ小規模ということ丁寧で評価が高く、卒園生の態度を見てもとても立派であると思いました。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。折田委員お願いします。

折田委員：扇尾小学校の閉校式セレモニーについてですが、本当に素晴らしかったと思います。

会全体についても、手作り感があって心温まるものだったと感じています。素晴らしい思い出になったと思います。

3月15日（火）は、吹上中学校の卒業式に出席いたしました。

2クラス60名の生徒が卒業しました。大変真面目で整然とした態度でした。

男子生徒の合唱がありましたが、歌がすごく上手で、先生の指揮も素晴らしく、声もすごくとおっており、大変感動的な卒業式でした。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。中島委員お願いします。

中島委員：私も、扇尾小学校の閉校式に参加させていただきました。

140年の歴史に幕を閉じるということで、子どもたちの笑い声が聞けなくなるのは寂しいところでもありますが、今後の活用法も考えて、地域のよりどころとなれるように良い案が出ればよいと思うところでした。

3月15日（火）は、東市来中学校の卒業式に参加させていただきました。

73名の卒業生がいましたが、男性が36名、女性が37名と、ほとんど半分の割合でした。

折田先生もおっしゃっていましたが、歌も男性の方が凛とした態度で締めくくっていただいて、こちらでも感動いたしました。

時期としては、広島的事件と重なるところもございましたが、子どもたちが巣立っていく中で、本市ではそういった事がないように学校の運営に携わってほしいと思うところでした。

3月18日（金）は、東市来幼稚園の卒園式でした。25名の園児が卒園いたしました。

この地区は、湯之元、伊作田、美山の方から子どもたちが来ていますが、半分が湯田小に、4分の1が鶴丸小に入学するというところで、子どもたちも目が輝いて、卒園証書をもらうときも礼をしっかりとっていて、素晴らしい卒園式でした。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

私は3月3日（木）に、日吉地域学校管理職情報交換会がありました。

今回も2名の退職された校長先生の労をねぎらって、新たな道への激励をいたしました。

3月8日（火）は日吉地域の小学校再編準備委員会がありました。

それぞれの部会でいままでの会議での結果を発表して、着実に平成30年4月に向けて進んでいるところでございます。

3月13日（日）は、扇尾小の閉校式ということで、私も最後まで出席しましたが、遠方から帰ってこられる方も多くいて、学校を愛し地域を懐かしむといったところで、地域の一体感を感じたところでした。

3月15日（火）には、日吉中学校の卒業式でございました。

男子が24名、女子が22名の計46名が卒業いたしました。

そのうち、2年生時に交通事故で亡くなられた方がいて、お父様が出席されておりました。

子どもたちもその方と一緒に卒業するという気持ちだったと思います。記憶に残る卒業式でした。

3月18日（金）は、日置小学校附属幼稚園の卒園式でした。

女子4名、男子2名の計6名でございました。

この1年間で立派に成長して、特にあいさつが感動いたしました。

卒園証書をもらう時に、園長先生に挨拶をし、保護者の皆様にも今までありがとうございましたと挨拶をしていました。当たり前のように挨拶ができる姿を見て、このまま素直な心を持ち続けてほしいと思いました。

また、気になったことですが、現在の年中が4名、新年度が3名で、来年度が計7名となりますが、昨年度も10名ということで、総合で15名を下回っているので、認定幼稚園の兼ね合いもあり、課題になると思ったところでした。

3月20日（日）は、東市来の相撲大会でした。

男子、女子が学校や地域のために頑張っていて、保護者の皆様も一生懸命応援していることに感動いたしました。

先生方がこの町を良くするために、こういったイベントを行う事が、子どもたちをたくましくしていくのだと思いました。

3月20日（日）に、旧吉利中学校の除幕式がございました。

昭和22年に開設して、昭和47年に日吉中学校と合併して閉校したのですが、校舎が26年まで残っていたので、取り壊した際に記念碑を作り、その除幕式を行いました。

たくさんの方が出席されて、除幕式終了後に公民館で語る会を行いました。

こういった節目に立派にしてくれる地区館があってよかったですと思います。以上です。教育長お願いします。

田代教育長：各学校の卒業式におかれましては、ありがとうございました。

入学式もよろしくお願いします。

扇尾小の閉校式ですが、委員の皆様のおっしゃったとおりでございます。

4人の卒業生を見て、素晴らしい子ども達だと思ふ反面、この4人を教えてくれた先生方と地域の支えを感じているところでした。素晴らしい学校だったと思います。

それから、東市来の相撲大会ですが、この大会に東市来中学校の子どもたちが参加をしてくれました。

女の子も4人参加をして、先生が大変感謝をしておりました。

最後に議会の件ですが、学校内での意見として、お茶をもっと飲ませてほしいということでした。

半数以上は何らかの形で飲んでいくということでしたので、強制はしませんが、指導は行っていくという立場で臨みたいと思います。

それから、中央公民館を借りてロビーコンサートが出来ないかということでしたが、申し入れがあれば検討するという体制で行きたいと思います。

花木議員からは、特別支援教育指導をしてくれる発達臨床心理士を常勤採用するようにお話がありました。

非常勤で採用はしているようですが、常勤にすると倍以上の勤務時間になりますので、給与も上がります。

今のところは、27年度に時間を増やしていただいたので、その活用として考えていきたいと思います。

それから、プールが50年近いのもあるので、改修の計画をしてほしいとございましたが、危険な部分はその都度手直しして行って、今後については検討していくということになります。

伊集院北小学校の校舎建築について、木材を使ってほしいという意見がございましたが、木材を使うと製材が大変な部分ではありますが、検討すると回答いたしました。

やはりある程度予算の中で作っていくということで進めていきたいと思います。以上です。

#### 4 議事

報告第27号平成27年度日置市一般会計補正予算(第12号)の市長への意見具申について

内村委員長：それでは、議事に入ります。

報告第 27 号平成 27 年度日置市一般会計補正予算（第 12 号）の市長への意見具申について説明をお願いします。

松田課長：平成 27 年度日置市一般会計補正予算（第 12 号）について意見を求められ、臨時に代理し別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 2 項の規定により報告するものでございます。

6 ページをご覧ください。

表の下になりますが、10 款の教育費が総額で 2,311,402 千円、今回の補正額が 43,793 千円の減額、補正後の予算額が 2,267,609 千円です。今回の減額については、主に不用残や入札執行残の減額が主なものでございます。

36 ページをお開きください。

人件費の部分でございますが、説明事項につきましては人件費を除いて説明させていただきます。

なお、今回減額する費用につきましても説明を省かせていただきますので、御了解をよろしくお願いします。

特に説明事項は増額分のみでございます。

37 ページの 17 節公有財産購入費が 1,130 千円の増額でございしますが、これは、次のページに伊集院北小学校教職員住宅の専用道路購入費ということでございまして、これまでも利用をさせていただいておりました交通用道路が地権者の名義になっていて、購入してほしいといった申出がございました。

これまで、土地開発基金の方で購入しておりましたが、開発基金への買い戻しということで 1,130 千円予算計上したところでございます。

面積は 118 m<sup>2</sup>の購入になります。

40 ページになりますが、10 款 2 項 1 目学校管理費、18 節の備品購入費でございしますが、560 千円の増額でございます。

特別支援学級の備品購入ということで、560 千円を増額いたしております。



41 ページ 18 節の備品購入費が 91 千円の増額ですが、日吉小学校特別支援学級用の備品購入費を増額しております。

49 ページ 10 款 6 項 3 目給食センター費でございますが、7 節の賃金が 522 千円の増額でございますが、日置南給食センターの正職員が病休を取っておりますが、病休の延長が出されたので、臨時職員・パートで対応する為の増額となります。

教育総務課・学校教育課については以上です。

内村委員長：ありがとうございました。社会教育課お願いします。

平地課長：社会教育課関係は 42 ページからになります。10 款教育費、5 項社会教育費及び 6 項の保健体育費の給食センター費を除く社会教育費関係で 8,664 千円を減額計上しております。

先ほど松田課長の方からございましたとおり、補正については、ほとんど執行関係による減額補正ですので、増額補正になったときのみ説明をいたします。

46 ページの 10 款 5 項の公民館費、需用費、光熱費が 29 千円増額になっておりますが、これは 4 地区の中央公民館光熱水費の執行見込に伴う増額補正です。

東市来中央公民館の太陽光発電設備の故障により電気量が増え、当初予算では不足したため増額することとなりました。

東市来以外の公民館については減額補正になっており、伊集院が 300 千円、日吉が 170 千円、吹上が 222 千円の減額ですが、東市来の中央公民館が 721 千円増額した分の差額を増額したところです。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

いま、松田課長、平地課長から説明がございましたが、何かご意見ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第 27 号平成 27 年度日置市一般会計補正予算(第 12 号)の市長への意見具申については、承認いたしました。

**【報告第 27 号 承認】**

報告第 28 号平成 27 年度日置市一般会計補正予算（第 13 号）の市長への意見具申について

内村委員長：続きまして、報告第 28 号平成 27 年度日置市一般会計補正予算（第 13 号）の市長への意見具申について説明をお願いします。

松田課長：平成 27 年度日置市一般会計補正予算（第 13 号）について意見を求められ、臨時に代理し別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 2 項の規定によりこれを報告するものでございます。

59 ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書というものがございますが、歳出をご覧ください。

10 款教育費が補正前の額で 2,267,609 千円、補正額が 28,569 千円、合計で 2,296,178 千円ということで、国県支出金として 28,530 千円、一般財源で 39 千円入っております。

次に 65 ページをお開きください。

予算説明資料がございしますが、これと併せて 1 枚紙をお配りしてございます。

3 月追加補正、産・官・学連携による電子機材 w e b システム開発事業といった 1 枚紙があると思いますが、今回の追加補正につきましては、特別職の職員手当等となっておりますが、主な補正は産・官・学連携による電子機材 w e b システム開発事業が主なものでございます。

これは、国が進めております地方創生戦略の加速化交付金ということで新たに出てきた事業でございます。

年明けに事業計画を提出しまして、採択をお願いしているところでございますが、国も予算がオーバーしているようでございまして、場合によっては採択されないといったこともございますので、その場合はもう一度補正予算をしまして減額補正を行うこととなります。

事業の概要としまして、仕事の創生ということで、吹上高校、地元企業のしまうまプリント、本教育委員会の連携を行い、I C T 産業への育成及び仕事の創生につなげるということです。

内容としては、I C P教育の推進ということで、ひおきふるさと教育と社会科副読本を電子教材化して、児童生徒の視覚に訴えることで関心・意欲が高まり、郷土愛も深められるということと、特許権のようなものを取ってありまして、パソコンのアプリケーションのような形で参入をして雇用を生み出そうとするものでございます。

主な予算の増額に関しましては、委託料が15,000千円で備品購入費の電子教材配信システムが5,000千円、タブレットP C、電子黒板の購入費が8,450千円ということで予算増額したところでございます。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

いま、説明がございましたが、何かご意見ございませんか。

比良委員：日置市内の企業と連携しているということですが、対象者は中・高校生になるのでしょうか。

松田課長：今回の創生という部分では、吹上高校、しまうまプリントと連携して、社会科副読本等を電子化してパソコンで見ることができるものに作り替えていくということになります。

写真等につきましても、紙のものを動画に変えて、仕事の中身を理解していただき、歴史の写真が動くといったものを作っていく、それらを全国に広げて、それが仕事となるようにしていけば、吹上高校等の地元就職率を高め、地元に残る人材を育てていく狙いでございます。

内村委員長：吹上高校も地域の事業者と連携して、職場体験などを行っていますが、それをベースにしながらも、社会科副読本やひおきふるさと教育などとタイアップして、作ったソフトを外に出していくということですか。

松田課長：こちらでも使いますし、他の自治体にも売り出す方向です。しまうまプリントが主体となって、吹上高校の生徒を雇用していけば、仕事の創生に繋がるのではないかとということで提案しております。

提案事業ですので、採択されない場合は取下げとなります。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第 28 号平成 27 年度日置市一般会計補正予算（第 13 号）の市長への意見具申については、承認いたしました。

**【報告第 28 号 承認】**

報告第 29 号平成 28 年度日置市一般会計当初予算の市長への意見具申について

内村委員長：続きまして、報告第 29 号日置市一般会計当初予算の市長への意見具申について説明をお願いします。

松田課長：平成 28 年度日置市一般会計当初予算について意見を求められ、臨時に代理し別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織に関する規則第 24 条第 2 項の規定によりこれを報告するものでございます。

この当初予算につきましては、冒頭で承認いただきました、説明資料によって編成方針並びに予算等について説明させていただきます。

私の方では、平成 28 年度教育総務課・学校教育課所管の当初予算編成方針の説明をいたします。

平成 28 年度の当初予算を編成するにあたり、教育総務課では 10 項目にわたって、経営方針に基づいた課題解決のために具体的戦略の項目を作成しております。

まず 1 点目が学校再編計画の推進でございますが、4 月から扇尾小学校が日置小学校に再編し閉校となるため、平成 28 年 3 月に備品整理や保存書類の移設等を行い、4 月以降の事務作業や授業に支障を来たさないよう努めるということで行っております。

平成 28 年度の再編準備委員会では、全体会を 3、4 ヶ月に 1 回、部会は随時開催としまして、平成 30 年 4 月に向けての準備を進めながら、学校施設跡地等利用部会は先進事例の視察も計画しております。

また、平成 28 年度からは、職員の再任用によりまして、学校再編担当職員ということで、教育総務係の方に 1 人配置になるという

ことをごさいますして、各部会や学校が設置する、閉校・開校・実行委員会に対してサポートが出来るのではないかと考えております。

また、第1次再編計画のうち上市来中学校は検討中、土橋中は再編しないという回答がございましたが、地域の主体性を尊重し、その後の進展を見守りたいと考えています。

今後の課題としまして、学校施設跡地活用部会によっては、市長部局との連携を密にして、今後の在り方を検討していくということで、28年度は当初予算で視察経費を計上しているところでございます。

それから、扇尾小につきましては、教育委員会や議会議決を受けて、平成28年1月末には学校廃止の届出を県の学校施設課に提出し、3月には了承されているところでございます。

それから、平成28年度のスクールバス運行費用や制服補助については、補助要綱が作成済みでございまして、当初予算で編成したところでございます。

それから、4月1日において、学校施設跡地につきましては市長部局で引き継ぎます。本庁では地域づくり課、支所では地域振興課が主体となって、今後の跡地施設利用に介入していただきます。

それから、教育制度改革の着実な推進ということで、平成27年度から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に基づきまして、総合教育会議を平成27年度に2回開催したところでございます。

今後の課題ということで、市立幼稚園の在り方について検討委員会と協議を行うとともに、市長との協議を行う必要がございます。

市立の中でも園児が少なくなっている幼稚園もございますので、その在り方を市長と協議していく必要があると考えております。

市内4園の幼稚園教諭が10名おりますが、今後において一般行政職等への職種変換を考慮していく必要があるのではないかと考えております。

それから、障がい者法定雇用率の達成でございまして、教育委員会に課されている法定雇用率は2.3%でございます。

平成 26 年度が 0.96%、平成 27 年度が 1.84%と、法定雇用率に届きませんでした。

昨年、鹿児島労働局の直接指導を受けたために、28 年度においては上回るように努めていきたいと思えます。

今後の課題としまして、臨時職員雇用の際には、職業安定所の紹介によって、障がい者を優先して雇用し、現在の雇用者の中に、手帳保持者、資格者がいないか確認をするということで、吹上の方では、吹上図書館、吹上運動公園での障がい者雇用が内定しているところをごさいます、このままで行きますと雇用率を上回る状況でございます。

それから、総合計画に基づく施設整備の計画的な実施ということで、平成 28 年度では、大きな工事としましては、伊作小学校の建設が継続費として 1,053,530 千円計上しているところをごさいます。

それから、小学校の工事学校管理費分としまして、32,807 千円、土橋小学校飼育小屋の解体をはじめとしまして工事を見込んでおります。

それから、小学校の投資的委託料学校管理費分でございますが、2,000 千円の計上をしまして、上市来小学校渡り廊下の設計委託、妙円寺小学校の電気キュービクルの改修設計委託を 2,000 千円計上しました。

それから、小学校の投資的委託料の学校建設費としましては 85,251 千円、伊作小学校校舎建築の建築管理業務委託をはじめとしております。

それから、伊集院北小学校は改築に向けての校舎の改築基本設計、実施設計、アスベストの調査、地質調査の 4 項目を委託する予定でございます。

日置小学校は、再編に向けての校舎の改修設計、地質調査業務委託ということで、委託を行います。

それから、中学校工事学校管理費分でございますが、29,665 千円で、伊集院地域は、中学校の扇風機移設工事ということで、伊集

院中に扇風機が無いので、伊作小の解体時に出ました扇風機を移設するといったことで計画しております。

他8件の工事を見込んでおります。

今後の課題としては、再編に向けた日置小学校の改修設計、改修・増築の実施、伊集院北小学校の校舎改築に係る国の交付金での予算確保ですが、国の方も、東日本大震災の復興予算の中で、特別会計を組んでおりましたが、耐震化の計画が27年度で打ち切りということでございまして、今後、危険校舎の改築がどうなるのかといった状況でございます。

それから、放課後子ども教室ですが、今月、第3回の日置市児童の放課後等における過ごし方検討委員会にて、答申が提出されました。

このことに基づきまして、企画立案は教育総務課・学校教育課が行ってまいりますが、運営としては、生涯学習の一環ということで社会教育課が今後教室の運営を行うということになります。

28年度は、土橋地区公民館が放課後児童クラブの運営を開始いたしますので、このように放課後子ども教室の試験的な実施を行っていくということでございます。

それから、奨学資金の貸与基金でございます。

27年度は、12名に対し貸付を行いました。年々貸付の申込状況が減少傾向にございます。

28年度は、貸付金額の見直し、基金を分割して、地域創生総合戦略に係る基金創設を行って、地元回帰の基盤づくりとしまして、償還免除の奨学金を検討して、28年度に制度設計を行い、29年度に実施できるように計画しております。

給食センターの運営方向につきまして説明を申し上げます。

平成27年度は、行政改革のアクションプログラムにおきまして、調理、配送部分の委託契約を行うと計画がございました。

職員の削減など、調理部門の合理化を図るよう計画されておりましたが、検討した結果、3センターとも直営を継続していく方向に改めました。

改めた理由としては、委託契約をした場合に直営より委託経費がかかるといった部分もございます。

また、地元住民の雇用時、退職者の再任用の受け皿、といったところにおきまして、直営の方が妥当であるということになっております。

正職員に代わる職員を雇用しなければ、今の職員が50代がほとんどということで、このままでは正職員がいなくなってしまうので、直営で行く場合は、今の臨時職員を格上げして、リーダー・サブリーダー制度を作っていくということになっております。

平成28年度では、時給単価を増額するなど、直営時に向けての準備作業に入ってまいります。28年度、29年度の2段階に分けて制度改革を行うということになっておりますが、臨時職員だけではなく、パートの職員も民間の時給単価と比較して、給食センターの時給単価が安いということでございますので、その時給単価を引き上げて、継続的な雇用が出来るように改めたところでございます。

平成28年度の新規予算等でございますが、本庁の方では、スクールソーシャルワーカーの交通費を予算計上しました。これまでスクールソーシャルワーカーの方々が個人の車を使って移動しておられましたので、その部分を賃金として上乗せをするということで、増額を図ったところでございます。

それから、教育指導費で小中一貫全国サミットの旅費を計上いたしました。

それから、ひおきふるさと教育、日新公いろは歌150箱を購入することとしております。

それから、学習ブック1,000冊、いろは歌と島津忠義3,000冊印刷等の計画を行っているところです。

以降の内容につきましてはご覧頂ければと思います。

以上で説明を終わります。

豊永課長：それでは、学校教育課関係の説明をいたします。

のびゆくひおきっ子事業についてですが、昨年度8月にございました評価研究会を引き続き実施する予定でございます。



鹿児島大学の教授等を講師として招へいしまして、小中連携で演習やグループ討議等の活動により事業の向上を図っていききたいと考えております。

それから、学習支援アシスタント派遣事業でございます。

27年度に複式学級を有する学校が9校入りしましたが、前期、後期各17名、計34名の学生を派遣し、680回の個別指導を実施いたしました。

28年度も、扇尾小の代わりに上市来小学校が入りますので、9校ということで行っていく予定でございます。

それから、特別支援教育の推進につきましては、特別支援教育の研修会、支援員の研修会等も行っております。

27年度は、小中15校に19名を配置し行ってまいりました。

本年度も増員をしまして更に充実を図っていくところでございます。

外国青年招致事業ですが、今4名のALTの先生方がいらっしゃいまして、175回の訪問指導を行っております。

平成32年度から小学校で英語が教科化されますとともに、外国語活動の拡大等もございます。12月20日には教育活動を行っていききたいと思います。

ひおきふるさと教育につきましては、松田課長の方からありましたように、小中一貫の基軸となるものでございます。27年度は学習ブックの原稿を作り上げました。いよいよ印刷して、製本して、3年生以上に配布する予定です。

かるた、小冊子の配布、それから28年度はひおき検定の問題を作っています。

11月には、4地域で各1校ずつふるさと教育授業のモデルとして公開を依頼します。

それから、青少年のための科学の祭典ですが、10周年を記念してひお吉くんも登場し、24のブースで、過去最高の1,032人の参加を頂きました。更に、子どもたちに科学の不思議さや楽しさを提供したいと思っております。

子ども支援センター事業でございますが、相談件数は12月末現在で月21人増、相談件数は月58件増ということで、非常に増加しております。

今後も、学校教育課、福祉課、健康保険課が連携して行って行きたいと思っております。

夢づくり事業ですが、27年度が美山小は100人テント絵、伊集院小がアナウンサーによる絵本朗読会と手品ショー、上市来中は、卒業生のパフォーマーによる実演講演を実施いたしました。

本年度も指定をして、夢づくりや望ましい人間関係を育む目的で進んでいきたいと思っております。

総合的な学習の事業につきましては、総合的な学習の授業内で、地域や人材の活用、職場見学や体験、農業体験など、様々な体験が出来るように、予算枠の中で各学校が創意工夫した取り組みを進めていきたいと思っております。

それから、理科実験観察支援事業ですが、27年度は、8校に3人のアシスタントを配置し、理科の観察実験にかかる準備や調整、理科室の環境整備等をしていただきました。

28年度も同じような学校数に配置して、取り組みを進めていきたいと思っております。

学校教育課関係は以上です。

平地課長：社会教育費と保健体育費ですが、保健体育費の給食センター費等を差し引いた社会教育費が443,765千円、保健体育費が229,249千円の合計673,014千円を計上しております。

最終本会議が3月29日（火）ですので、金額は上げておりますが、まだ決定はしておりませんのでご理解よろしく申し上げます。

社会教育総務関係が、144,477千円です。社会教育総務管理費は市の社会教育委員報酬と人件費等が絡むものです。

成人教育事業については、市の生涯学習推進大会の開催、子育て講座の開催によりますフォローアップ事業、市PTA、女性連、生活学校等の社会教育団体等との連携及び助成ということで予算計上しております。

青少年教育事業関係では、市の成人式、ジュニアリーダークラブ「チェスト」や、「ひおき」コンシェルジュJrの育成、青少年海外派遣事業の補助などを行っております。

青少年リーダー研修事業、ふるさと学寮関係ですが、チャレンジ種子島として、例年とおりに予算計上しておりますが、チャレンジ種子島につきましては、議会でもご指摘がありまして、他に研修先の適任地はないか検討しているところでございます。

視聴覚教育事業並びに青少年健全育成対策事業関係については、資料をご覧いただきたいと思っております。

人づくり支援事業ですが、5年目になるおひさま運動のますますの推進ということで、スポーツを通じた形で、健康保険課や、介護保険課との連携を行いながら、スポーツと健康の連携した形でおひさま運動に繋がって行くということで実施していきたいと思っております。

それから、先ほど説明がございましたが、放課後子ども教室のモデル事業を実施いたしますが、あくまでも6月補正に対応となります。予算が可決されましたら、9月から開設する予定で取り組んでいきたいと思っております。

それから、生涯学習市民講座の開設についてですが、現在、日吉支所が建設中で、間もなく完成ということで、6月のお田植え祭りに合せた形で開設できないか計画しているところでございます。

次に文化係ですが、公民館学級講座開設による生涯学習の推進、市の文化施設にあります文化会館等の施設管理料、ジュニアオーケストラ等の各種文化団体の育成等を計画しておりますが、民俗芸能等活動伝承支援事業については、28年度も、今年度と同じく、14,000千円の予算を計上しております。

それから、今年度国民文化祭が開催されましたので、それが終わった後の取り組みということで、薩長同盟150年、義弘公没後400年、明治維新150年等が迫ってまいりますので、それに向けたカウントダウン事業を実施していこうと考えております。

初めに、薩長同盟の150年記念事業という事で、講演会シンポジウムの開催やバスツアーなどを実施したいと考えておりますが、こ

れは県の地域振興推進事業を活用しますので、補正予算等での対応となります。

また、日吉支所庁舎の建設に伴いまして、歴史資料室の整備を行いますので、こちらの方も、「ひよしの歴史探訪」拠点施設整備事業という県地域振興推進事業を活用したいと思っておりますので、6月補正で対応したいと考えております。

工事等の関係は、中央公民館のキュービクル更新工事、中央公民館3階無線LANを設置したいということで計上しております。

次に図書館係ですが、こちらの方も日吉支所の建設に伴う「ひよし図書館」の開設ということになります。

それに合わせた形で、市の中央図書館を頂点として、各地域の図書館を分館とした組織改編を行いたいと考えております。後ほど例規の改正がございますので、その際に説明したいと思います。

また、今年度祝日開館を試験的に行っていましたが、来年度から完全実施いたします。併せて開館時間の変更も行ってまいります。

工事関係ですが、中央図書館の外壁改修工事を来年度と再来年度の2ヶ年に渡って行っていきたいと考えております。

それから、スポーツ振興係ですが、健康づくり、体力作りに意欲的な市民を増やす取り組み等の検討及び普及推進を行います。そのため、市スポーツ推進審議会、市スポーツ推進委員の設置等を行います。

それから、国民体育大会鹿児島大会がいよいよ迫ってまいりますので、これに向けては人事異動により、国体担当ということで参事が配置になりました。1名増ということになります。

それから、B&Gの東市来海洋センター管理運営を、28年度から32年度までの5年間、株式会社日本水泳振興会の方に指定管理を出したということで、28年度が25,344千円となります。

それから、新たな取り組みとして市民意向調査ということで、アンケートを実施したいと思っております。市民の方々のスポーツへの関心や、今後期待することなどの意向を調査し、分析をしたいと考えています。

工事関係では、伊集院総合運動公園の投てきゲージ購入、伊集院野球場音響設備改修等を予定しております。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

非常に決め細かく記載してございますが、何かご意見ご質問ございませんか。

中島委員：障害者法定雇用率の達成とございましたが、具体的な人員数では何人なのでしょう。

松田課長：現在は2名でございます。

今回4名になりますので、課された雇用率に達すると思われ。

中島委員：ありがとうございました。

比良委員：総務課は、土橋校区の放課後子ども教室を試験的に行うということですが、終了の具体的な時間に関しては決まっているのでしょうか。

平地課長：基本的には、17時から18時となっております。

今、モデル事業として、土橋地区公民館に話を持っていっておりますので、週に一回なのか、月に一回なのか、今後の実施に向けて話し合いを行っています。

比良委員：職員には、専門の指導員等は来るのですか。

平地課長：退職校長会などに話をし、一人雇用を考えています。

馬場係長：まだ答申内容は教育委員会には提示されておりませんが、次回の定例教育委員会で、答申とともに詳しく説明させていただきたいと思っております。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第29号平成28年度日置市一般会計当初予算の市長への意見具申については、可決いたしました。

**【報告第29号 承認】**

報告第30号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の市長への意見具申について

内村委員長：続きまして、報告第 30 号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の市長への意見具申について説明をお願いします。

平地課長：行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について意見を求められ、臨時に代理し別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 2 項の規定によりこれを報告いたします。

条例内の社会教育課関係のみお読みいたします。

第 8 条日置市文化財保護条例（平成 17 年日置市条例第 97 号）の一部を次のように改正する。

第 5 条第 5 項中「前条第 5 項」を「同条第 5 項」に改める。

第 19 条の見出しを「（審査請求）」に改め、同条中「行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）の定めるところにより」を削り、「不服申立て」を「審査請求」に改める。

附則として、この条例は平成 28 年 4 月 1 日から施行いたします。

以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

今、平地課長から説明がございましたが、何かご意見はございませんか。

（異議なし）

内村委員長：異議がないようですので、報告第 30 号行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の市長への意見具申については、承認いたしました。

**【報告第 30 号 承認】**

#### 報告第 31 号日置市中央公民館条例の一部改正について

内村委員長：続きまして、報告第 31 号日置市中央公民館条例の一部改正について説明をお願いします。

平地課長：日置市中央公民館条例の一部改正について意見を求められ、臨時に代理し別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 2 項の規定によりこれを報告するものでございます。

時間の都合で、提案理由のみ読み上げます。

日置市日吉中央公民館の位置を変更し、及び各室の使用料を設定するため、条例の一部を改正したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により提案するものでございます。

別表第1日置市日吉中央公民館の項中「日置市日吉町日置 379番地1」を「日置市日吉町日置 377番地1」に改める。

別表第2日置市日吉中央公民館の部を次のように改めるということで、大会議室、小会議室、和室のそれぞれに使用料を記載してございます。

ちなみに、他の公民館における同規模の部屋と同額としております。

附則として、この条例は公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行するとしております。

以上で説明を終わります。

宇田局長：補足として、日吉支所が建て替えということで、現在の公民館を取り壊すため、住所が移るということになります。使用料については、今使っている講堂と全く同じということで、名称が変わるだけでございます。

6月を超えないというのは、完成が6月か7月になるということで、その期間内に公布するというところでございます。

内村委員長：金額表が4項目ございますが、区分はどうなっていますか。

平地課長：これは時間帯でございます。午前、午後、夜、冷暖房使用1時間当たりの使用料となっております。

内村委員長：ありがとうございました。

何かご意見ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第31号日置市中央公民館条例の一部改正については、承認いたしました。

**【報告第31号 承認】**

**報告第32号日置市立図書館条例の一部改正について**

内村委員長：続きまして、報告第 32 号日置市立図書館条例の一部改正について説明をお願いします。

平地課長：日置市立図書館条例の一部改正について意見を求められ、臨時に代理し別紙のとおり回答したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 2 項の規定によりこれを報告するものでございます。

提案理由としては、日置市立図書館の組織を見直し、並びに日置市立中央図書館日吉分館の名称及び位置を変更する為、条例の一部を改正したいので、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により提案するものでございます。

別紙になりますが、日吉支所の改築に伴うものでございます。

改正の概要ですが、中央図書館を頂点として、その下に東市来、日吉、吹上の 3 館を本館として位置付けるものです。

中央図書館に図書館長を置き、本館に職員を配置いたします。また、日吉支所庁舎整備に伴い、今までは「中央図書館日吉分館」でしたが、整備後は、「ひよし図書館」と名称を変更するものです。併せて、設置位置の変更を行います。

附則として、この条例中第 1 条の規定は平成 28 年 4 月 1 日から、第 2 条の規定は公布の日から起算して 6 月を超えない範囲内において規則で定める日から施行としております。

以上で説明を終わります。

宇田局長：補足ですが、第 2 条の部分は、今まで中央図書館に館長がいて、東市来、日吉、吹上にも支所課長が兼務でされていましたが、今後は館長が 1 人という形の中で振り分けたものが第 2 条になります。

また、第 3 項に、第 2 項の図書館のほか、必要に応じて適当な場所に、図書館の閲覧所及び配本所を置くことが出来るということですが、これは、地区公民館等で配本がある場合はということですので、適当な場所というのは地区公民館とだけいただければと思います。

今までの条例は、4 月 1 日から施行するものでございますが、一番下の第 2 条は、支所が出来てから行うということで、2 通りあるということをご理解いただきたいと思います。以上です。



内村委員長：ありがとうございました。

今、平地課長、宇田局長の方から説明がございましたが、何かご意見ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、報告第 32 号日置市立図書館条例の一部改正については、承認いたしました。

【報告第 32 号 承認】

#### 議案第 32 号日置市中央公民館長等の任命について

内村委員長：続きまして、議案第 32 号日置市中央公民館長等の任命について説明をお願いします。

平地課長：日置市立中央図書館図書館長等の任命について、日置市立中央図書館長並びに社会教育指導員に別紙のとおり任命するものでございます。

提案理由ですが、任期満了に伴い、日置市立中央図書館長及び社会教育指導員に任命したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 19 号の規定により提案するものでございます。194 ページですが、日置市中央図書館長を新屋盛美氏に任命しました。

生年月日、住所、学歴、職歴を記載しているのでご覧ください。今年度に引き続きの再任となります。

次に、日置市中央公民館長ですが、春田睦男氏でございます。

本年度に引き続き再任となります。

社会教育指導員は小篠元生氏になります。本年度に引き続き再任となります。

同じく社会教育指導員として、奥善一氏を今回新たに任命いたします。

児玉宏行氏、櫻井健一氏につきましても、本年度に引き続き再任となります。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

何かご意見ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第 32 号日置市中央公民館館長等の任命については、可決いたしました。

【議案第 32 号 可決】

議案第 33 号日置市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について

内村委員長：続きまして、議案第 33 号日置市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正について説明をお願いします。

松田課長：日置市教育委員会の行政組織等に関する規則平成 17 年日置市教育委員会規則第 2 号の一部を別紙のとおり改正するものでございます。

提案理由としましては、教育委員会事務局の事務分掌見直しを行うため、規則の一部を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 3 号の規定によりこれを提案するものでございます。

日置市教育委員会の行政組織等に関する規則新旧対照表がございりますが、右の方が現行、左の方が改正案でございます。

これまでは、19 号は各号に掲げるもののほか、重要かつ異例に属する事項ということでしたが、22 条の(6)に、日置市立の学校における教科書を採択し、及び教科書以外の教材の使用について承認することといったことが専決事項から議決事項に変わって、第 10 条の第 19 号にこの条項を移したものであります。

19 号にありました、全各号に掲げるものの他という条項が 20 号となります。

第 22 条につきましては、今の文言が消えて、6 号以下の条項が順次号数を繰り上げて記載ということになります。

それから、第 30 号の職員でございますが、これまでのところに社会教育主事という文言を今回加えます。

31 条ですが、これまでは、第 1 項に定めるもののほか、必要な所管に、参事、主幹、参事補となっておりましたが、これは参事補

の方が職級としては上ということで、参事、参事補、主幹、主査という並びになり、新たに専門員という文言を加えて改正となります。

それから、日置市立ひよし図書館と改めるということになっております。

それから、別表第1の29条関係でございますが、これまで、第2号の社会体育施設及び社会体育施設の維持・管理に関することといたしたる条項を削除しまして、第2号以下教職員住宅の整備及び維持・管理に関することといたしたるものが、順次繰り上げて記載されます。

これは、教育施設管理係の中に社会体育施設といったものがございましたが、その他教育委員会施設全般に関することの中に含まれているということで、社会体育施設を省くものでございます。

学校教育課関係でございますが、就学指導委員会に関することとございますが、これが、教育指導委員会に関することと文言を改めます。

それから、17号にいじめ防止対策の推進に関することといたしたる文言が新たに加わります。

これまでの17号であったものが、18号のその他学校教育についての指導事務に関することといたしたる文言に変わります。

それから、社会教育課文化係関係でございますが、国民文化祭に関することという文言は、国民文化祭が終了したので削除するものといたします。新たに国民体育大会に関することという文言が加わっております。

これまでの、(10)、(11)に変わしまして、その他社会教育施設に関することということで繰り上がっております。

それから、教育振興課関係でございますが、図書館に関することというのが削除になります。先ほど説明がございましたとおり、中央図書館長が各図書館長になるということで、これまで支所課長が図書館長になっておりましたので、この条項を削除するものでございます。

11号以下は順次繰り上げるものでございます。

附則として、この規則中第1条の規定は平成28年4月1日から、第2条の規定は公布の日から起算して、6月を超えない範囲内において施行いたします。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、何かご意見ございませんか。

田代教育長：教科書の採択については、教育長の専決事項でしたが、重要事項であると考えましたので、お諮りしたところでございます。

教科書は重要な事項でございますが、この中では専決して諮らなくても良いとなっていましたので、このままではいけないということとで諮ったところでございます。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第33号日置市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部改正については、可決いたしました。

【議案第33号 可決】

#### 議案第34号日置市図書館条例施行規則の一部改正について

内村委員長：続きまして、議案第34号日置市図書館条例施行規則の一部改正について説明をお願いします。

平地課長：日置市図書館条例施行規則（平成17年日置市教育委員会規則第21号）の一部を別紙のとおり改正するものでございます。

提案理由としては、日置市立図書館の組織を見直し並びに、申請書等を変更する為、規則の一部を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により提案するものでございます。

これは、先にご審議いただきました日置市立図書館条例の一部を改正する条例に伴い、申請書等の改正を行うものです。

225ページ以降に新旧対照表を記載しております。

先ほどの条例に合わせた形で、大きなところは別表に書いてありますとおり、開館時間や休館日の変更を行っております。

附則として、この規則中第1条の規定は平成28年4月1日から、第2条の規定は公布の日から起算して、6月をこえない範囲内において施行いたします。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

何かご意見ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第34号日置市図書館条例施行規則の一部改正については、可決いたしました。

【議案第34号 可決】

議案第35号日置市技能・労働職員の給与に関する規則の一部改正について

内村委員長：続きまして、議案第35号日置市技能・労働職員の給与に関する規則の一部改正について説明をお願いします。

松田課長：日置市技能・労務職員の給与に関する規則第42号の一部を別紙のとおり改正するものでございます。

提案理由としては、学校図書館法の一部改正に伴い、規則の一部を改正したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により提案するものでございます。

新旧対照表の中で、日置市技能・労務職員の給与に関する規則の右側が現行で、左側が改正後になります。

これまで司書補と呼んでおりましたが、これが学校司書に変わるということでございます。

それから、日置市の学校管理規則ですが、新旧対照表では、現行では司書補といったことになっておりますが、これが学校司書に変わるということでございます。

これがなぜ変わるかと申し上げますと、学校図書館法の一部を改正する法律ということで、学校司書が第6条となっておりますが、これまで学校司書につきましては、明確な法の位置付けがなされておりましたが、今年度4月1日からこれが施行されまして、呼び名を司書補から学校司書に変えるものでございます。

附則として、この規則は平成 28 年 4 月 1 日から施行し、学校管理規則の一部改正については、日置市立学校管理規則（平成 17 年日置市教育委員会規則第 6 号）の一部を次のように改正する。第 43 条第 1 項及び第 2 項中、司書または司書補を学校司書に改めるということでございます。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

今、説明がございましたが、何かご意見ございませんか。

比良委員：何か資格を持っていたり、中には資格を持っていなくても図書館係の方もいますが、それも含めて学校司書という言い方なのでしょうか。

松田課長：図書館が司書で、学校は学校司書という言い方に変わります。

有資格者、無資格者等もございますので、賃金には差を付けての支給となります。

内村委員長：他にございませんか。

（異議なし）

内村委員長：異議がないようですので、議案第 35 号日置市技能・労務職員の給与に関する規則の一部改正については、可決いたしました。

【議案第 35 号 可決】

#### 議案第 36 号日置市日吉地域小学校再編指定制服等購入費補助金交付要綱の制定について

内村委員長：続きまして、議案第 36 号日置市日吉地域小学校再編指定制服等購入費補助金交付要綱の制定について説明をお願いします。

馬場係長：日置市日吉地域再編制服等購入費補助金交付要綱を別紙のとおり制定するものでございます。

提案理由としては、廃止される扇尾小学校の児童に対する制服を補助するため、要綱を制定したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第 10 条第 3 号の規定により提案するものでございます。

次のページからは、概要の説明でございます。

第1条の趣旨ですが、提案理由でありましたとおり、児童の保護者の負担を軽減するために、予算の定めるところにより補助を行うというものでございます。

第2条は、補助の対象経費及び補助金の金額でございます。

まず、対象経費でございますが、第2条第1項のところに、指定する制服、体操服と、その他通学及び学校生活に必要な用品について対象経費といたします。

補助金の額については、予算に定める額ということでございまして、予算書では30千円ということで計上しております。

3条の補助対象者でございますが、日置小学校、住吉小学校、日新小学校、吉利小学校及び扇尾小学校に在籍している児童であって、小学校の再編によって指定制服が異なることにより、新たに指定制服等を購入するというものでございます。

但し、再編する日の前日を持って卒業する児童を除くということでございますので、今回については扇尾小学校がその対象となります。

平成30年の4月からは、扇尾小学校を除く他の小学校4校も再編されることとなりますので、後ほど説明いたしますが、再編される30年度までこの要綱を有するということになっております。

手続に関しては、受領関係で申請書や領収書がございまして、それに関して学校長に委任することが出来るということで、事務手続の簡素化を図るということで考えております。

附則として、この条例は、平成28年4月1日から施行するものでございます。

但し、平成31年3月31日限りで、その効力を失うということでございますので、先ほど申し上げましたとおり、平成30年度までの間のみ有効ということでございます。

次のページからは申請書、決定通知書、請求書ということで、これらの手続を行うということでございます。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

いま、説明がございましたが、何かご意見ございませんか。

田代教育長：この制服や体側服、帽子も含めた額は30千円以内に収まるので  
しょうか。

馬場係長：他の近隣市町の補助金額を見ながら金額設定させていただきました。

その範囲内で収まるような金額になっております。

比良委員：合併がなかなか進みませんが、制度としてはとてもいい形である  
と思います。

内村委員長：他にございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第36号日置市日吉地域小学校再  
編指定制服等購入補助金交付要綱の制定については、可決いたしました。

【議案第36号 可決】

議案第37号日置市教育委員会職員旧姓使用取扱要綱を廃止する要綱につ  
いて

内村委員長：続きまして、議案第37号日置市教育委員会職員旧姓使用取扱要  
綱を廃止する要綱について説明をお願いします。

馬場係長：日置市教育委員会職員旧姓使用取扱要綱を別紙のとおり廃止す  
るものでございます。

提案理由としては、適用職員の変更に伴い、要綱を廃止したいの  
で、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の  
規定により提案するものでございます。

こちらの要綱ですが、277ページの取扱業務法第2条に適用職員  
とございますのでお読みいたします。

この訓令は、日置市教育委員会事務局及び教育機関に勤務する一  
般職に属する職員（県給付担当職員も含む）に適用する。但し、臨  
時的に引用される職員を除くということでございまして、適用職員  
は、教育委員会事務職員のほか、学校の先生も対象にしている要綱  
でございます。

今回市長部局で、旧姓使用の取扱要綱が定まっていなかったとい  
うことで、新たに制定いたしました。



それに伴いまして旧姓使用の取扱職員は、我々の事務職員を含む市役所職員全員を適用するということでございますので、整合性を取るために、一度こちらを廃止して、教育委員会職員については、市長部局の取扱いにするということでございます。

但し、適用職員の中に県費負担教職員もいますので、こちらの教職員については、38号の議案で新たに制定するものでございます。

以上で説明を終わります。

内村委員長：ありがとうございました。

いま、説明がございましたが、何かご意見ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第37号日置市教育委員会職員旧姓使用取扱要綱を廃止する要綱については、可決いたしました。

**【議案第37号 可決】**

#### 議案第38号日置市教育委員会教職員旧姓使用取扱規程の制定について

内村委員長：続きまして、議案第38号日置市教育委員会教職員旧姓使用取扱規程の制定について説明をお願いします。

馬場係長：日置市教育委員会教職員旧姓使用取扱規定を別紙のとおり制定するものでございます。

提案理由としては、適用職員の変更に伴い、規定を変更したいので、日置教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第3号の規定により提案するものでございます。

詳しい内容については、先ほど説明したとおりでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の中で、県費負担教職員の管理監督権は市町村にあるということでございますので、旧姓使用についても市町村で定めるということから、制定するものでございます。

日置市の教職員の中で、旧姓を使用されている方は1名いらっしゃるということです。

様式と条文規定については、これまで使っていた要綱をそのまま使用しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。以上です。

内村委員長：ありがとうございました。

何かご意見ございませんか。

(異議なし)

内村委員長：異議がないようですので、議案第 38 号日置市教育委員会教職員  
旧姓使用取扱規程の制定については、可決いたしました。

【議案第 38 号 可決】

5 その他


(事務局より説明)

6 閉会

内村委員長：以上を持ちまして、平成 27 年度 3 月の定例教育委員会を終了い  
たします。

お疲れさまでした。

終了

署名委員 田代宗夫 

署名委員 中島辰夫 